

活力みなぎる

◆基本施策

施策 14 農林水産業の振興 …78P

施策 15 商工業の振興…81P

施策 16 観光・交流の促進 …85P

◆重点的取組

重点的取組5 地元で働く喜びを生む…135P

重点的取組6 企業のチャレンジを応援する…136P

(1) 施策の方向性

現状・課題

- 農水産業従事者の高齢化が進み、担い手の減少に歯止めがかからず、耕作放棄地も増加傾向にあることから、生産環境の保全やさらなる収益力の向上が求められています。
- 農林水産業の活性化にあたり、生産環境の整備はもちろんのこと、6次産業化や特産品のブランド化等による付加価値の向上と販路の拡充が求められています。

目指す姿

- 農水産業の後継者・担い手の育成や生産環境の適正化に取り組み、生産性の向上と新たな農林水産業の価値の向上を図ります。

(2) 施策の展開

①後継者・担い手の育成

- ▶農水産業の基礎である後継者・担い手を確保するため、新規就業者の発掘・育成に努めます。
- ▶インターンシップの受入れなど、農水産業における若者の就業を促すための取組を推進します。【重点プロジェクト28（135P）】

②生産環境の適正化

- ▶耕作放棄地や有害鳥獣等被害、山林の環境悪化による水質汚濁等への対策を進め、農水産業における生産環境の適正化を図ります。


③生産の増進と収益力の向上

- ▶農産物の生産性向上を支援するとともに、6次産業化の推進など、農水産物の市場価値の増大を図ることで、農水産業者の所得向上など経営の安定化や雇用の創出を図ります。【重点プロジェクト32（136P）】
- ▶計画的な稚魚放流により、安定した水産資源の確保を図り、収益力の向上を促進します。

④販路の拡充

- ▶農産物の生産・加工・流通の各段階でビジネスマッチングを促進するほか、地域内のみならず、海外展開など地域外市場も含めた、幅広い販路開拓を支援します。【重点プロジェクト外 33 (136P)】
- ▶体験機会の拡充などによる地産地消の拡大や、地域の産品・商品の見える化を図り、さらに地域商社等を活用した販路の拡充に取り組みます。

(3) 成果指標

達成度を測るための指標	基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
「農林水産業の育成・支援」に対する市民満足度	42.0% (2015年度)	 (2020年度)	総合計画策定に係る市民アンケート結果による
認定農業者数	124人	130人	農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者の人数
農地所有適格法人数	29法人	33法人	農地法の要件を満たす農地を取得して農業経営できる法人数
水田の利用集積率	20.5%	22%	市内水田のうち認定農業者が利用する水田の占める面積割合
遊休農地の面積	453ha	403ha	遊休農地の面積
漁業士認定数	5人	11人	県知事が認定した漁業士の人数
海面漁業生産量	441t	542t	海面における水産動植物の採捕又は養殖事業の生産量
6次産業化商品開発の件数 (累計)	—	5件	

(4) 市民と共にまちづくり

- ・地産地消を心がけ、地域ブランドの育成に努めましょう。
- ・事業者は、自ら経営基盤を強化し、安全で安心な農畜水産物の生産に努めましょう。

(5) 関連する個別計画

- ・森林整備計画
- ・農業振興地域整備計画
- ・特定間伐等促進計画
- ・田園環境整備マスタープラン
- ・産業振興計画

施策 15 商工業の振興

(1) 施策の方向性

現状・課題

- 人口減少等による国内市場の縮小、消費者志向の変化、流通の多様化、取引のグローバル化による安価な海外品の流入などが進んでいます。
- 丸亀市では、経営者の高齢化や後継者不足などによる事業所数の減少や、働く人材の確保が課題となっています。
- 労働を取り巻く現状については、働き方改革などに伴い、今後は労働環境の充実や新たな働き方としての創業支援等が求められています。
- 丸亀市では、産業振興支援補助事業の利用促進のほか、企業立地促進条例の制定などにより、市内企業の支援に努めています。

目指す姿

- 人口減少時代において、産業界における人材の確保、育成は急務であることから、女性や高齢者も含め、あらゆる世代が活躍できる環境づくりに努めます。
- 企業間・産学官金等の多様な連携機会の創出や、企業の経営・技術革新による新たな事業展開の支援に努めます。

(2) 施策の展開

①人材の確保、育成の支援

- ▶企業インターンシップを推進するなど、企業の人材採用に係る機会を充実します。【重点プロジェクト 28 (135P)】
- ▶持続可能な企業経営のため、若者だけでなく、女性や高齢者など幅広い人材の確保、育成を支援します。【重点プロジェクト 29 (135P)】
- ▶教育機関と地元企業が連携し、就労体験や交流など、産業教育を推進することにより、子どもたちに市内企業の魅力を伝え、将来的な地元就労につなげます。【重点プロジェクト 30 (135P)】
- ▶ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な求職者に対応した就労支援に努めます。

②多様な連携機会の充実

- ▶企業間連携はもとより、四国職業能力開発大学校など、産学官金等の連携を推進することで、新たな取引関係の構築や企業の経営・技術革新、地元就労を促進します。【重点プロジェクト 31 (135P)】

③経営革新・技術革新等の促進

- ▶中小企業支援ガイドブックを活用し、産業振興支援補助事業の利用を促進するなど、企業の経営・技術革新を支援するとともに、企業からの相談については、ワンストップで対応できるよう、関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めます。【重点プロジェクト外 34 (136P)】
- ▶市の企業立地促進奨励制度等や、県の優遇制度の情報提供により、新たな企業の誘致を図るとともに、事業拡大の支援などに取り組みます。【重点プロジェクト外 35 (136P)】

④創業・第二創業の支援

- ▶「丸亀市創業支援事業計画」に基づき、地域の経済団体や金融機関など関係機関と連携しながら、丸亀で創業をチャレンジする事業者や、新たな事業の展開を図る市内企業の第二創業に対する支援を推進します。【重点プロジェクト外 36 (137P)】

⑤地場・伝統産業の振興と積極的なPR

- ▶丸亀うちわの市場拡大に向けて、2020 東京オリンピック・パラリンピック等の機会を最大限に活かし、環境にやさしく、宣材機能も合わせ持つ丸亀うちわの魅力を伝え、インバウンド向けのPRや、海外も含めた販路拡大を目指します。【重点プロジェクト 37 (137P)】
- ▶丸亀うちわニューマイスター認証制度などを活用しながら、生業として確立するうちわ産業界の基盤づくりを支援します。
- ▶地場・伝統産業の振興を市民にも共感してもらうため、体験学習や産業教育などを通じて啓発に取り組むとともに、組織の強化や後継者の育成を支援します。

⑥中心市街地の活性化

- ▶駅前の中心市街地の活性化に向けて、商業者だけでなく、市民やNPO法人など多様な主体と協働し、リノベーションまちづくりとの連携など、にぎわいを取り戻すための取組を推進します。【重点プロジェクト 38 (137P)】

⑦頑張る個店の支援

- ▶モデル的な取組を展開するなど、地元で頑張る個店を積極的に支援し、顧客の獲得などにつなげるとともに、地域商社等を活用した販路拡充支援を行い、地域に根ざした事業者の育成を図ります。【重点プロジェクト 33 (136P)】




⑧労働環境の充実

- ▶すべての勤労者が豊かに暮らすことができるよう、中讃勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生サービスの利用を促進するとともに、快適な労働環境の確保に努めます。
- ▶ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、キッズウィークの導入など国の動向に注視し、在宅勤務など多様な働き方について調査・研究を進めるとともに、労働環境の充実と、労働力の確保、生産性向上を実現できるよう、働き方の見直しについて普及啓発に努めます。

⑨臨海工業地域の整備促進

- ▶臨海工業地域の専用岸壁機能が確保できるよう適正な維持管理に努め、既存企業の事業拡大や新たな企業の参入を支援します。

(3) 成果指標

達成度を測るための指標	基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
「商業やサービス業の育成・支援」に対する市民満足度	43.7% (2015年度)	 (2020年度)	総合計画策定に係る市民アンケート結果による
「既存企業の支援や企業誘致など工業の育成・支援」に対する市民満足度	45.3% (2015年度)	 (2020年度)	総合計画策定に係る市民アンケート結果による
「雇用機会の創出などに関する取組」に対する市民満足度	34.2% (2015年度)	 (2020年度)	総合計画策定に係る市民アンケート結果による
創業相談件数	—	30件	1年間における商工会議所等での創業相談件数
企業インターンシップの受入人数	35人	50人	
空き店舗率	36.7% (65店舗/177店舗)	30%	空き店舗調査による

(4) 市民と共にまちづくり

- ・市内での消費に努めましょう。
- ・事業者は、事業を通じたまちの賑わいづくりやPRに貢献しましょう。
- ・地域の産業支援機関や大学等との連携に関心を持ちましょう。
- ・ハローワークの研修などに参加し、職業能力の向上に努めましょう。
- ・事業者は、安定した雇用機会の創出と充実した労働環境の整備に努めましょう。
- ・ワーク・ライフ・バランス※の推進など労働環境を整備しましょう。(事業所)

(5) 関連する個別計画

- ・産業振興計画

※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざした定義のこと

(1) 施策の方向性

現状・課題

- 観光立国の実現に向けた様々な観光振興施策が国の手で進められ、訪日外国人が過去最高を記録するなど、地域経済の活性化の手段として観光振興は期待されています。
- 観光目的や旅行形態などのニーズが多様化するなかで、その地域ならではの感動や達成感を得ることができる体験型観光を推進していくことが求められています。
- 地方創生の本格化など地域間での競争が激化するなか、さらなる観光資源の魅力向上と効果的な情報発信を図ることにより、人口減少時代における地域経済の維持・発展に向け、交流人口の拡大を図る取組が求められています。

目指す姿

- 丸亀市の観光資源の魅力積極的に活用し、民間や広域との連携を強化しながら、効果的なプロモーションによりこれまで以上に多くの観光客が訪れるまちを目指します。

(2) 施策の展開

①滞在型・回遊型観光の推進

- ▶現代の観光客の動向を踏まえ、うちわづくり体験をはじめ、農業や漁業体験、芸術文化や食等に関する体験プログラムを充実し、魅力ある体験型観光を推進します。

②駅や城周辺を核とした観光インフラの整備推進

- ▶丸亀市の観光シンボルである丸亀城を、今後も観光拠点の核として位置付け、JR丸亀駅や近隣の高速道路ICなど本市への玄関口から、お城周辺におけるハード・ソフト両面の観光インフラ整備を推進するとともに、お城以外にもたくさんある丸亀市の観光資源を回遊してもらえる施策を展開します。

③観光マネジメント組織の構築と推進

- ▶観光客の増加を、丸亀市の持続的な経済発展に着実につなげられるよう、観光協会や観光業界と連携した推進体制の構築を図ります。【重点プロジェクト39(137P)】

④インバウンド対応の推進

- ▶観光立国の宣言後、急増しているインバウンド（外国人観光客）に対して、県や広域の観光協議会等と連携して丸亀市への誘客につなげます。
- ▶多言語対応などの環境整備により、インバウンドの受入体制を強化するとともに、SNSを活用した情報発信に取り組み、丸亀市への誘客と、地元の産業や飲食店の振興を図ります。


⑤都市間交流の活性化

- ▶交流都市である石川県七尾市、秋田県由利本荘市、北海道京極町をはじめ、関係市町とネットワークをつくり、歴史、文化、観光、スポーツなど様々な分野で、交流を深めることで、それぞれの取組の充実を図るとともに、まちのにぎわいを創出します。

⑥国際交流の活性化

- ▶国際交流協会と連携し、姉妹都市のスペイン・サンセバスティアン市や友好都市の中国・張家港市との海外都市交流や国際文化交流活動を進めるとともに、新たな交流都市についても検討し、多様な異文化交流を図れるよう市民レベルでの交流機会を設けます。

(3) 成果指標

達成度を測るための指標	基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
「観光地のネットワークづくりなど観光産業の育成・支援」に対する市民満足度	54.6% (2015年度)	 (2020年度)	総合計画策定に係る市民アンケート結果による
市を訪れた観光客数	291万人	300万人	1年間に市内の主要な観光地を訪れた人数
市内宿泊施設の宿泊者数	39万人	42万人	1年間に市内の主要宿泊施設に宿泊した人数

(4) 市民と共にまちづくり

- ・観光イベントなどのまちの賑わいづくりに積極的に関わりたい。
- ・観光客におもてなしの心で接し、新たな魅力の発見や観光PRに協力したい。
- ・市内の観光資源に触れる機会をつくりたい。

(5) 関連する個別計画

- ・産業振興計画